

浜田市告示第 5 号

市道区域の変更に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により市道の区域を変更したので告示します。

その関係図面は、次により一般の縦覧に供します。

令和 8 年 2 月 19 日

浜田市長 三 浦 大 紀

- 縦覧の期間 告示の日から 14 日間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- 縦覧の場所 浜田市役所都市建設部維持管理課
- 変更の内容

| 路線<br>番号  | 路線名       | 変更 | 起 点            | 延長<br>(m) | 敷地の<br>幅員(m) |     |
|-----------|-----------|----|----------------|-----------|--------------|-----|
|           |           |    | 終 点            |           | 最大           | 最小  |
| 03-03-220 | 浜田 220 号線 | 前  | 浜田市松原町 64 番地先  | 385.6     | 最大           | 6.1 |
|           |           |    | 浜田市松原町 236 番地先 |           | 最小           | 3.3 |
| 03-03-220 | 浜田 220 号線 | 後  | 浜田市松原町 64 番地先  | 409.0     | 最大           | 5.9 |
|           |           |    | 浜田市松原町 236 番地先 |           | 最小           | 3.3 |